公用封筒への掲載広告に係る必要事項について

１　公用封筒の仕様

（１）長形３号（料金後納）
（２）刷色・厚さ・重さ及び表面デザインは，現状の公用封筒と同様とする。
（３）封筒表面右下に市章型押を入れる。
（４）印刷は４色フルカラーオフセット印刷とする。

２　平成２９年度広告封筒製作予定

（１）製作枚数　　５０，０００枚（１種類）
　　（４～６枠掲載決定の場合，２種類×５０，０００枚）
（２）配布時期　　平成２９年度中の製作日から
（３）広告掲載欄　　長形３号封筒裏面（枠サイズ5㎝×9㎝程度，最大３枠）
（４）広告掲載期間　　製作した広告封筒の配布が終了するまで，または平成３０年３月３１日までとする。

３　広告掲載料

（１）７５，０００円（１枠５０，０００枚当たり）

４　その他

（１）「岡山市公用封筒広告掲載取扱要領」（以下「要領」という。）を参照するとともに，広告に関する関係諸法規を遵守すること。
（２）掲載枠は，２枠以上を結合して掲載することができる。この場合の広告掲載料は，７５，０００円に結合した枠数を乗じた額とする。
（３）広告封筒製作の後，要領第９条第３号に該当する事態が発生した場合，当該申込者は，封筒を再製作するための費用を負担するものとする。